

福 井 県 医 師 会

だより

第654号 平成27年(2015)12月



福井県の花「水仙」

福井市 竹越 忠美

表紙写真説明：福井県の花「水仙」

福井市 竹越 忠美

越前海岸一帯に咲く越前水仙は、日本海から吹き付ける北風に耐え、寒風に向かって可憐に、そしてたくましく力強く花を咲かせます。それが粘り強く頑張るという県民性を表しているとして福井県花に指定されたようです。

春兆す 可憐な花の ふるえつつ

醫 縫 録

医師会長就任挨拶

坂井地区医師会会長 奥村良二



この度、私は6月14日の総会に於いて会長に選出され、就任いたしました。

実は、私は今年1月より現在住んでいる地区（水口区）の区長となっています。そのため、浅学菲才の身であり、2つの大役を果たせるか大変迷いました。しかし、これも巡り合わせであり、区長の仕事が「地域に根ざした医師会」作りに活かせるのではないかと思い、「自分の出来る範囲で最善を尽くすしかない。」と覚悟を決めて引き受けることにしました。

さて、私の2年間の任期のうち、私に課せられた課題は以下の三つであると思っています。

第一の課題は、坂井地区の予防接種委託料の改正です。

坂井地区（あわら市、坂井市）の予防接種委託料は、ワクチンの半数が県内最低価格です。現在、他の郡市医師会の会長さんの協力を得て委託料の決め方をお聞きし、それを基にして「県平均の料金」を要求して両市と協議中です。しかし、理解はしてくれるものの回答は満足できるものでないのが現状で、現在も協議中です。

平成26年より予防接種の広域化が始まりましたが、委託料に関しては地域によってバラバラで、ワクチンによっては、少ないもので900円、多いものでは1,830円もの開きがあります。これが広域化の事務処理を複雑にしている原因になっています。公正競争規約や市町村の財政格差の問題も有りますが、任意接種のワクチンはともかく、定期接種のワクチンの委託料は、「県が基準を定めて市町村を指導して統一する」ように、県医師会が県に働きかけて頂きたいと思います。

第二の課題は、地域医療構想に対する坂井地区としての取り組みです。

ご存じのように地域医療構想とは、2025年に到来する超高齢化社会を支える医療供給体制を造る為、医療需要を推定して、それに見合った機能分けした病床数を決めるというものです。しか

し、これは医療費削減政策と一体となっているため、厚生労働省の計算式により出された福井県の病床数は、回復期病床は約3倍に増すが、高度急性期と急性期病床及び慢性期病床は約4割削減し、慢性期病床を減らした分は在宅医療に任せるというものです。

今年度より取り組みが始まりましたが、政府の出した試算の報道が先行して、会員の不安を増大させています。会員の中には、自分の知らない所で病床削減が決められることに対して非常に危機感をお持ちの方がおられます。

しかし大事な事は、地域の実情に合わせて、必要な病床数はどれだけ、どれだけ調整しなければならぬかを地域調整会議でしっかり話し合うことです。そして、その情報を会員に詳細に伝え、更に会員の要望を協議に反映させることが私の務めだと思っています。

第三の課題は、「地域に根ざした医師会」作りです。

私が区長になって初めて区長会に出た時は他の区長より奇異な目で見られました。それは医師会の中でも同じでした。これまで、地域では医師は特別扱いされていて、区長の順番が来ても飛ばされるのが当たり前になっています。また、これまで私自身もそれが当たり前のように思っていました。ということは、医師はそれだけ地域で役割を果たしていないということです。それ故、医師はもっと住民の中に入って地域の事業に参加することによって、住民の意見や要望を知り、それを医師会活動に反映させる努力が大事だと思います。

以上の地道な積み重ねが医師会を地域に根差したものに出来るのではないかと思います。